

## 令和2年度 施政方針

---

本日、ここに第4回巨理町議会定例会が開会され、令和2年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が平成30年5月に町民のみなさまの信頼と期待をいただき、巨理町長としての重責を担わせていただいてから1年9ヶ月が過ぎようとしております。就任以来、町政に対するみなさまのご意見、ご提言をお聞きしながら、私の理念であります「豊かな心が溢れる巨理」の推進に全力を傾注してまいりました。この間、町議会並びに町民のみなさまから賜りました数々のご支援、ご厚情に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、町長就任3年目となる令和2年度は「巨理町震災復興計画」の最終年度となる節目の年であります。復興事業については現在、計画していた事業の全てが完了、もしくは実施中であり、着手率は100%に到達しているところであります。完遂に向け残された事業を着実に取り組み、復興の総仕上げを行ってまいり所存であります。そのような中、平成30年1月に着工しました役場新庁舎・保健福祉センターの建設工事が昨秋に無事完了し、今年1月6日に業務を開始いたしました。復興のシンボルとして、親しみやすく訪れやすい「笑顔広がる交流拠点」、また、未来に続く健康づくりの活動拠点を目指して、各種業務・事業を展開してまいります。

昨年は豪雨、台風、地震などの自然災害が頻発し、日本各地に甚大な被害をもたらしました。本町においても10月の台風第19号の接近に伴い大雨特別警報、洪水警報等が発令され、住家の床上・床下浸水や道路冠水、農地への稲わら流入など多くの被害が発生しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、従来知見では予測しがたい異常気象が続き、改めて備えの重要性を痛感したところであります。今後も引き続き、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、平成28年度から向こう10ヶ年を計画期間としてスタートした「第5次巨理町総合発展計画」において、令和2年度は実施計画のベースとなる前期基本計画の最終年度となります。「巨理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体となった後期基本計画の策定に向け、町民意向の把握や事業の実施状況調査、主要課題の整理等を行うとともに、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくために、基本理念である「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」の実現を目指し、各種施策のさらなる推進を図ってまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

令和2年度当初予算につきましては、前年度に引き続き復興事業の完遂に向けた各種施策を展開していくほか、震災以外の住民生活に欠かすことのできない事業につきましても、行政サービスの安定供給に努めながら、着実な事業の実施を推進してまいります。

はじめに、令和2年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の

予算の総額についてご説明申し上げます。

令和2年度の巨理町一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の総額は、247億6,514万8千円となり、前年度と比較しますと13.5%の減となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は136億6,600万円であり、平成31年度当初予算と比較しますと23.5%の減となっております。

続きまして特別会計等になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は38億1,867万3千円で前年度対比1.0%の増、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は600万8千円で前年度対比2.5%の増、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は506万6千円で前年度と同額、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は30億5,023万4千円で前年度対比1.6%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は1,108万1千円で前年度対比47.6%の増、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億6,359万5千円で前年度対比3.5%の増、「巨理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は9,815万2千円で前年度対比67.5%の減としたところであります。

次に、「巨理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億6,443万6千円で前年度対比1.6%の減、資本的支出が5億1,979万9千円で前年度対比2.6%の減となっております。

また、令和2年度より公共下水道事業会計が特別会計から企業会計へと移行いたします。「巨理町公共下水道事業会計」の総額については、収益的支出が 9億4,240万8千円、資本的支出が 14億1,969万6千円 となっております。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

## 持続可能なまちの基盤づくり

町民の皆さまの定住意向に応え、暮らしの満足度を高め、本町の持続的安定成長を図っていくうえで、町の基盤整備は大変重要であります。

はじめに、観光・交流のための拠点となる駅周辺整備としまして、逢隈駅のトイレをバリアフリーに配慮した多目的トイレとして改修するとともに、通路シェルターを設置するなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

道路・交通網の整備につきましては、復興事業として、避難道路である町道荒浜大通線、五十川線、橋本堀添線について令和2年度での完成を目指し、重点的に整備を推進していくとともに、荒浜江下線においては、鳥の海スマートIC付近に案内看板を設置し利便性の向上を図ってまいります。社会資本整備総合交付金事業としましては、通学路となっている町道板橋一本松線の整備や橋梁の点検整備等を実施いたします。また、町民のみなさまの生活に直結する身近な町道について、計画的に改良・舗装・側溝整備を行っていくとともに、豪雨対策としての河川改修につきましても、継続的に推進し生活環境の向上を図ってまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」の運行を継続するほか、7月からは町内循環乗合バス「わたりん号」に替えてデマンド型乗合タクシーの運行を開始する計画であり、公共交通空白地帯の解消とさらなる利便性の向上に努めてまいります。

住宅対策の充実につきましては、町営住宅の長寿命化計画の見直しを行い現有施設の耐久化を図るとともに、老朽化が進んでいる住宅もあることから統廃合についても検討してまいります。また、管理代行業務を通して全ての町営住宅について包括的な維持管理を実施してまいります。さらには、空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行う「空き家バンク」を創設し、町内の空き家の有効活用を通して空き家問題の解消と定住促進による地域の活性化を図ってまいります。

公園・緑地の整備につきましては、「これからの巨理町を支える世代

の方が住みやすい町づくりは、巨理をより豊かな町へとしてくれる」との考えから、町内各所に所在する公園・広場の維持管理を徹底してまいります。ふれあい交流拠点と位置付けている鳥の海公園につきましては、陸上競技場、野球場に加え、新たに多目的広場の整備が完了する予定であることから、公園施設を活用したイベントの充実を図り、さらなる交流の拡充・創出に努めてまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区の街区公園について造成工事に着手してまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送るうえで極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、老朽管の更新事業を計画的に進めるとともに、施設の耐震化を図り災害に強いライフラインとして整備するなど、着実に事業を推進し、引き続き良質で安全な水の安定供給に努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めるとともに、耐震化がなされていない管路施設について地震対策計画を策定いたします。公共下水道の対象地域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理におきましては、前年度に引き続き流入ごみ等の円滑な処理を目的に荒浜雨水ポンプ場の自動除塵機設置工事を実施するほか、雨水幹線の補修工事等を行ってまいります。また、人口減少や施設の老朽化など公共下水道事業を取り巻く状況が変化

するなか、将来にわたって持続可能な経営を確保するため、令和2年度から公営企業会計を導入し、経営基盤の強化を図ってまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組んでまいります。令和2年度においては、次期環境基本計画の策定、審議を行う計画であるほか、鳥の海湾内や阿武隈川などの水質調査を継続してまいります。また、交通騒音などの環境・公害問題についても関係機関との連携のもと、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。

放射能関連対策につきましても、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施して情報提供を行ってまいります。また、放射性物質が基準値を超えた稲わらなどの指定廃棄物につきまして、国の長期管理施設が整備されるまでの間、一時保管施設において厳重に管理してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、ごみの分別について今後とも町民への周知と啓発に努めるとともに、明るく清潔なごみ集積所の整備のため引き続き新設及び修繕に対する助成を行い、分別収集の

徹底を図ってまいります。

## わたしとわたりのブランドづくり

農業の振興につきましては、生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中的かつ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営化を推進し、自立できる経営農家の育成を図ってまいります。令和2年度においては、産地の収益力強化を図るため、経営発展や先進的な経営確立の取組を行う農業経営体が融資を受けて農業用機械・施設を導入する事業に対して支援を行ってまいります。低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備した1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業につきましては、前年度に引き続き換地業務を推進していくとともに、整地付帯工事などを実施してまいります。また、町が整備した農業用機械・施設の利用者からの寄附を原資とする農業復興地域還元事業として、令和2年度は新規就農者の農業用機械等購入費用及び果樹農業者の苗木等購入費用に対して一部助成を行い支援してまいります。地域農業の担い手育成につきましては、大規模ほ場整備事業における一定規模以上の担い手農家について、農地賃貸借料に対する助成を継続して行ってまいります。このほか、用排水路整備事業として、近年頻発する大雨の際に上流からの土砂流入により閉塞する吉田松崎地区の内谷沢について、新たに沈砂池の整備を行い、下流部農地などへの土砂流出等の被害軽減を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、令和2年度においても、各種漁業関



係事業への補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上をはじめ、獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の促進、さらには、新規漁業者への定住支援等による担い手や後継者の育成・確保など、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、全国的に人口減少社会が進行するなか、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口を増やすため、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。これまでに企業4社を誘致し、進出いただいているところでございますが、令和2年度においても、鳥の海スマートICなどの公共交通ネットワークの充実などをPRするとともに、引き続き企業訪問等を継続し、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、まちのにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。令和2年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付など、その対策を講じてまいります。また、新たに巨理山元商工会が実施する伴走型創業加速化支援事業に補助金を交付し、開業から一定期間以内の事業者に対し販売促進等の支援を行ってまいります。さらに、「伊達な

わたりまるごとフェア」などのイベントを開催するほか、観光ガイドブックの刷新を図り、町内商店の魅力や地域特産品等を積極的にPRしてまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第三の基幹産業と捉え関連産業の育成を図ってまいります。震災後においては指定管理によりリニューアルしました「わたり温泉鳥の海」を本町の観光・交流拠点施設と位置付け、観光客の誘致に努めているところでありますが、隣接する鳥の海公園内において新たに多目的広場の整備が完了する見込みであります。陸上競技場・野球場をはじめ、「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、さらには通年運営を開始した「海洋センター艇庫」などが一大観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れ「にぎわい」を見せておりますことを、大変嬉しく感じております。令和2年度におきましては、さらなる活力を呼び起こす施策として、荒浜海水浴場を10年ぶりに再開する予定であります。これらの観光資源が相乗効果を生み出し、今以上の活力とにぎわいを見せてくれるものと大いに期待しているところであります。また、荒浜地区だけでなく巨理町全体として集客する方法を考えていく必要があることから、「山」「川」「里」「海」がワンセットになった環境、四季折々の自然景観、美味しい食材、歴史や文化財などの資源を組み合わせた滞在型の観光の創造を目指し、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

## ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、家庭や地域のニーズを踏まえながら、社会情勢が大きく変化する中でさまざまな教育課題に適切に取り組んでまいります。本町では特色ある教育活動の実践と学校教育の質の維持・向上を目的に高屋小学校において「小規模特認校制度」を導入しておりますが、令和2年度から荒浜中学校を新たに指定いたします。生徒一人ひとりと向き合ったきめ細やかな指導のもと、しっかりとした学力と豊かな人間性を育てまいります。ハード面においては、学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「巨理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各小・中学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な個所について順次改修を行い、施設の改善・整備に努めてまいります。また、近年のグローバル化、情報化などによる急速な社会の変化に対応するため、国の新学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられたところであり、令和2年度以降順次、新要領に基づいた教育課程が編成されます。本町においては昨年、電子黒板及びタブレット端末を導入したところではありますが、令和2年度においてもタブレット端末を増台し、ICT活用能力の向上を推進してまいります。ソフト面においては、不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図るほか、巨理町いじめ問題対策連絡協議会・専門委員会等において現状の問題・課題の調査等を実施し、いじめ根絶に向けた

取組の充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その問題解消に努めてまいります。また、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続するとともに、東日本大震災による住環境や家庭の経済状況の変化等の影響から学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちについて、学校とは別に学習の支援や悩みごとの相談を行う「心のケアハウス」の運営を通して、引き続き学校復帰や自立支援の取組を行ってまいります。学校におきましては、「わたりサンフラワープロジェクト」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進するとともに、食育の推進として学校給食の充実を図り、食への知識や技能を高め、自らの健康づくりに意欲的に取り組む児童・生徒を育ててまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民のみならず一人ひとりが心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。令和2年度においても継続的な各種事業の実施と、防災広場や運動場を含めた各施設の適切な維持管理を行うとともに、鳥の海公園内に多目的広場が完成することから、陸上競技場及び野球場等の関連施設を含め、より有効的な活用方法を検討してまいります。生涯スポーツの振興としましては、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、多様な

スポーツイベントの開催に努めてまいります。健康志向の高まりや趣味の多様化などから近年愛好者が増加している自転車について、令和2年度においてもロードレース開催に対する助成を行うほか、ハーフマラソンの日本陸連公認コースを取得し、わたり復興マラソン大会において新たな種目として設定する計画であります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う聖火リレーについて、宮城県内のリレールートのひとつに本町が選ばれたことから、町を挙げて盛大に盛り上げるとともに、復興ありがとうホストタウン事業として、イスラエルのオリンピック関係者の方々と町民との交流事業を実施する予定であります。文化財の保護・伝承及び活用としましては、国指定史跡であります「三十三間堂官衙遺跡」について整備の基本設計を実施するとともに、「亘理伊達家歴代墓所」について、町指定文化財「伊達実元霊屋」の修復に着手し、貴重な文化財の保護体制及び周知活動の充実等に努めてまいります。

## 未来に続く健康づくり

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のための活動拠点として整備を進めてまいりました保健福祉センターがこのたび完成し、1月より業務を開始しております。「誰もが元気になれる、誰もが元気を作れる」未来に続く健康づくりを目指して各種事業を展開してまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」及び「第3

次「巨理町食育推進計画」に基づき、事業の推進を図ってまいります。巨理郡医師会などと連携しながら、妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健対策事業及び予防接種事業を継続していくほか、各種がん検診事業等についても総合健診として受診しやすい体制を整え受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努めてまいります。若人健診や特定健診、シルバー健診につきましても、受診率の向上を図るとともに、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、併せて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目的に、令和2年度から新たに「巨理町子育て世代包括支援センター」を保健福祉センター内に開設いたします。母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行ってまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民のみなさまが安心して健康で暮らせるよう支援するため、令和2年度においても各種医療費助成事業をはじめ、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、平日夜間初期救急診療、休日・夜間病院群輪番制等を継続して実施することで、町民のみなさまの一次及び二次救急医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあると

いうことを認識し、「第2期巨理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所の待機児童問題につきましては、これまで積極的に民間保育施設の誘致を行ってきたことから、近年待機児童数は減少傾向となっております。少子化対策として昨年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されており、入所希望者の増加や保育の質の確保などが懸念されておりますが、今後も既存施設での受け入れ人数の拡大や私立保育所に対する運営費及び各種事業費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業及び子ども・保護者等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う利用者支援事業について、事業の充実を図るほか、病児保育、延長保育、障がい児保育事業等につきましても継続して実施することで、質の高い子育て支援サービスを提供してまいります。さらには、子ども医療費助成や町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対する学校用品等購入費用の一部助成についても継続し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、2025年に迎えるといわれている、団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会に向けて、高齢者一人ひとりの心身の状態に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい日常生活が送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、

健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携等、各種事業を推進してまいります。認知症施策としましては、「認知症カフェ」の開催や「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症になっても地域において安心して暮らしていくことができる体制の構築を図ってまいります。また、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るため、生活支援コーディネーターの活動などを通して、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めるとともに、支援が必要な人に必要な支援サービスが行き届くように、ホームヘルパーによる訪問型サービスを細分化し、非専門職でも対応可能な生活援助サービスを新たに構築し、サービス提供体制の強化を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「巨理町第2期障害者計画」及び「巨理町第5期障害福祉計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず共に歩む社会を目指す「ノーマライゼーション」と障がいのある人の社会復帰や社会参加を目指す「リハビリテーション」の理念に沿って、医療費助成や相談業務の拡充など、障がい者の自立と社会参加の促進を支援し、かつ、障がいのある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。また、令和3年度からの次期障害者計画等の策定に向け、アンケート調査や事業実施状況の評価、課題のとりまとめ等を実施してまいります。

## 絆を深める自治づくり

巨理町内5地区にあるまちづくり協議会をいかしながら、町民のみな



さまに「町のあるべき将来像」を描いていただき、地域住民の方々などと協働でまちづくりを推進してまいります。

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進してまいります。令和2年度からは中央公民館内に亘理地区交流センターを開設するとともに、各地区交流センターがまちづくり協議会事務局業務を担い、さらなる連携強化及び情報の共有化を図ってまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、大規模災害などからの「安全」・「安心」は町民の生命と財産に直接かかわることであり、それを守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。先ほど申し上げましたとおり、昨年においては台風第19号による床上・床下浸水や農業被害等が発生するなど、災害に備えたまちづくりの重要性を再認識した年でありました。災害はいつ何処で発生するか分かりませんが「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、「亘理町地域防災計画」の指針に沿って、大規模災害に備えた地域防災体制の整備充実を進めてまいります。災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施してまいります。また、令和2年度において避難道路整備が完了する予定であることから、津波からの避難誘導や災害種別ごとの避難

場所を標記した「避難誘導防災サイン(看板)」を町内各所に設置するほか、町の中心となる公共ゾーン内に、災害時に必要となる各種物資の一元的な備蓄及び管理等を行う防災備蓄倉庫を整備してまいります。非常備消防につきましては、前年度に引き続き老朽化が懸念される消防団小型ポンプ積載車の小型ポンプについて、年次計画により更新を行うほか、消防水利の不足している地域に対する消火栓の整備や老朽化した防火水槽の補修などを進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りやパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、令和2年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

令和2年度においては、東日本大震災からの復興の完遂を目指すとともに、「豊かな心が溢れる巨理」の推進を理念に、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に全庁一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民のみなさまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の施政方針といたします。